

平成30年6月定例会

総務委員会説明資料

経営戦略部

監察局

出納局

目 次

I 提出予定案件

1	一般会計・特別会計予算	1
(1)	地方債	1
2	その他の議案等	2
(1)	条例案	2
(2)	専決処分の報告について	3

I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 地方債

一般会計

(ア) 変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
総務管理事業	1,085,000	1,085,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
企画事業	125,000	125,000			
市町村振興事業	1,500,000	1,500,000			
防災事業	7,000	7,000			
社会福祉事業	167,000	167,000			
環境衛生事業	71,000	71,000			
保健所事業	32,000	32,000			
医薬事業	2,000	2,000			
職業訓練事業	27,000	27,000			
農地事業	2,551,000	2,551,000			
林業治山事業	2,261,000	2,261,000			
水産事業	309,000	309,000			
観光事業	44,000	44,000			
土木管理事業	9,000	9,000			
道路橋りょう事業	8,454,000	8,454,000			
河川海岸事業	6,731,000	6,731,000			
港湾事業	740,000	740,000			
都市計画事業	1,480,000	1,480,000			
住宅事業	149,000	149,000			
警察関係事業	830,000	830,000			
教育総務事業	2,200,000	2,200,000			
高等学校整備事業	997,000	997,000			
特別支援学校整備事業	39,000	39,000			
社会教育事業	99,000	154,000			
保健体育事業	61,000	106,000			
土木施設災害復旧事業	3,299,000	3,299,000			
公用公共用施設災害復旧事業	96,000	96,000			
臨時財政対策債	20,700,000	20,700,000			
計	54,065,000	54,165,000			

2 その他の議案等

(1) 条例案

① 徳島県税条例等の一部を改正する条例 (税務課)

ア 改正の理由

地方税法の一部が改正され、法人の県民税及び事業税並びに地方消費税の譲渡割について、特定法人に対し、納税申告書の電子情報処理組織を使用して行う方法による提出が義務付けられたことに伴い、関係条例について所要の改正を行う必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 地方税法の一部改正に伴い、次に掲げる条例について所要の改正を行うこととする。

- a 徳島県税条例
- b 過疎地域内における県税の課税免除に関する条例
- c 地方活力向上地域内における県税の不均一課税に関する条例

ウ 施行期日

この条例は、平成32年4月1日から施行することとする。

(2) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
			事故概要				
管財課	徳島市在住 1名	535,000円	平成29年12月15日	三好市地内	平成30年5月24日	物損	西部総合県民局 農林水産部 三好庁舎
	セルフ洗車機で洗車時、車載の防災無線アンテナが外れ洗車機に絡みついた状態のまま気づかず帰庁。その後、他の車が当該洗車機を使用し、洗車機に絡みついたままのアンテナがその車を傷つけた。						
	鳴門市在住 1名	5,731円	平成30年 1月15日	徳島市地内	平成30年5月24日	物損	新未来産業課
県有車両が市道を直進中、飛び出してきた相手方車両が、県有車両に衝突した。							
香川県高松市所在 1法人	89,964円	平成30年 2月 7日	板野郡上板町 地内	平成30年5月24日	物損	東部保健福祉局 徳島庁舎	
		同乗者が降車時、ドアが突風に煽られ、隣に駐車していた相手方車両に接触した。					
計		630,695円					